

平成29年4月 (仮称) 茅ヶ崎市保健所の設置を目指します

茅ヶ崎市は、市民の「健康」の保持と増進を目的として、一体的かつ総合的な健康づくりを推進するために、平成29年4月を目標に市としての保健所（以下「市保健所」という）の開設を目指します。

現在は神奈川県が保健所（保健福祉事務所）を運営していますが、市が保健所を運営することにより、市民にとってより身近な地域で、きめ細やかで迅速なサービスが提供されることが期待できます。

1 期待される効果

(1) 一元的なサービス提供

子育て支援や心と身体の健康づくり等の市民に密接な市保健センターの機能と、専門的な相談や高度な援助等の保健所の機能が一体となることにより、一元的できめ細やかな保健サービスが提供されます。

(2) 迅速な健康危機対応

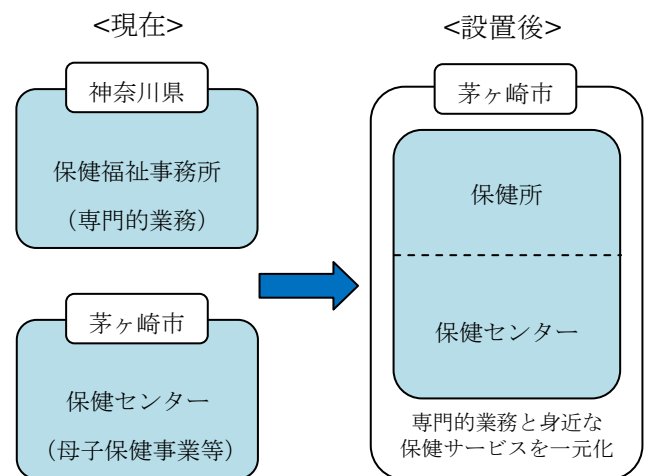
総合的な健康施策が可能となることにより、食の安全や感染症等の健康危機に対して、迅速で的確な対応を図ることができるようになります。

(3) 総合的な健康施策の推進

市が担っている対人的な保健サービスのほか、保健所が担う環境衛生や食品衛生なども市が行うことで、健康施策を総合的に推進することができます。

(4) 二重行政の解消

機能が一体化されることにより、母子保健や精神保健など、様々な分野において、地方分権一括法等により進められている県から市への権限移譲の取り組みがさらに進められ、スマートで効率的な行政運営が図られます。



〔市保健所設置のイメージ図〕

2 市保健所設置の概要

県茅ヶ崎保健福祉事務所（茅ヶ崎1-8-7）が県衛生研究所（下町屋1-3-1）に移転するという情報をきっかけに、「健康」の視点に立った行政機能の総合的な見直しを検討しました。

県からの保健所機能の移譲、市保健センターの移転整理を進め、平成29年4月に現在の茅ヶ崎保健福祉事務所の建物において市保健所の設置を目指します。

市保健所の設置にあたり、平成25年10月に（仮称）保健所準備担当を保健福祉部保健福祉課に新設します。

別紙

1 保健所設置市とは

保健所は、地域保健法第5条により、都道府県、指定都市、中核市及び地域保健法施行令第1条で定める市又は特別区が設置することとされています。本市は、地域保健法施行令第1条で定める市を目指して準備を進めます。

地域保健法
<p>第五条 保健所は、都道府県、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市、同法第二百五十二条の二十二第一項の中核市<u>その他の政令で定める市又は特別区が</u>、これを設置する。</p> <p>② 略</p> <p style="text-align: center;">地域保健法施行令</p> <p>（保健所を設置する市）</p> <p>第一条 地域保健法（以下「法」という。）第五条第一項の政令で定める市は、次のとおりとする。</p> <p>一 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市</p> <p>二 地方自治法第二百五十二条の二十二第一項の中核市</p> <p>三 <u>小樽市、八王子市、町田市、藤沢市、四日市市、呉市、大牟田市及び佐世保市</u></p>

2 保健所設置市に移行することで市が主体的にできるようになる具体例

○茅ヶ崎市の保健所設置市への移行に係る茅ヶ崎保健福祉事務所の事務の分類（抜粋）					
（注）茅ヶ崎市が保健所設置市へ移行することにより、(A)は二重行政解消に寄与するもの、(B)は市が新規に実施するものとなる。	現在、県・市双方が実施し、今後、市が実施し得るもの	現在、県のみが実施	今後、市が実施し得るもの	引き続き県が主体となり実施するもの	備考
(A)	(B)	(C)			
保健福祉課					
母子保健					
思春期保健（個別相談、集団指導）	○				市こども育成相談課
女性の保健相談（一般相談、臨床心理士専門相談）	○				市こども育成相談課
養育支援					
集団指導（未熟児、多胎、要医療、心臓病、ダウン）	○				市こども育成相談課
訪問指導、個別指導（未熟児、小児慢性疾患等）	○				市こども育成相談課
養育相談	○				市こども育成相談課
養育困難事例検討	○				市こども育成相談課
母子保健委員会		○			
在宅ケア委員会		○			
小児医療（育成、小児慢性、養育、療育、不妊）	○				25年4月1日、養育医療給付及び育成医療給付は市子育て支援課に移譲
保健予防課					
認知症					
相談、訪問	○				市高齢福祉介護課
ボランティア育成	○				市高齢福祉介護課
家族会支援		○			
処遇困難事例検討（研修、ボランティア育成）	○				市高齢福祉介護課
精神保健福祉					
相談、訪問、アウトリーチ	○				市障害福祉課
教育広報（講演、自殺対策）	○				市保健福祉課、市障害福祉課
組織育成（家族、断酒、地域活動支援センター、就労推進）	○				市障害福祉課
集団支援（家族教室、アルコール、引きこもり）		○			
医療保護事務		○			
地域精神保健福祉連絡協議会		○			
連携・支援（市町、社協、医療機関（平塚保健所合同））		○			
環境衛生課					
動物保護対策					
犬の噛傷事件		○			
犬猫の引き取り		○			（参考）県動物保護センター
犬猫の苦情受付	○				市環境保全課
災害時ペット対策（避難訓練、啓発）	○				市環境保全課

※参考「平成23年度茅ヶ崎保健福祉事務所年報」